

電力需給調整力取引所の 組織・運営に係る取り組みについて

2024年2月28日

電力需給調整力取引所

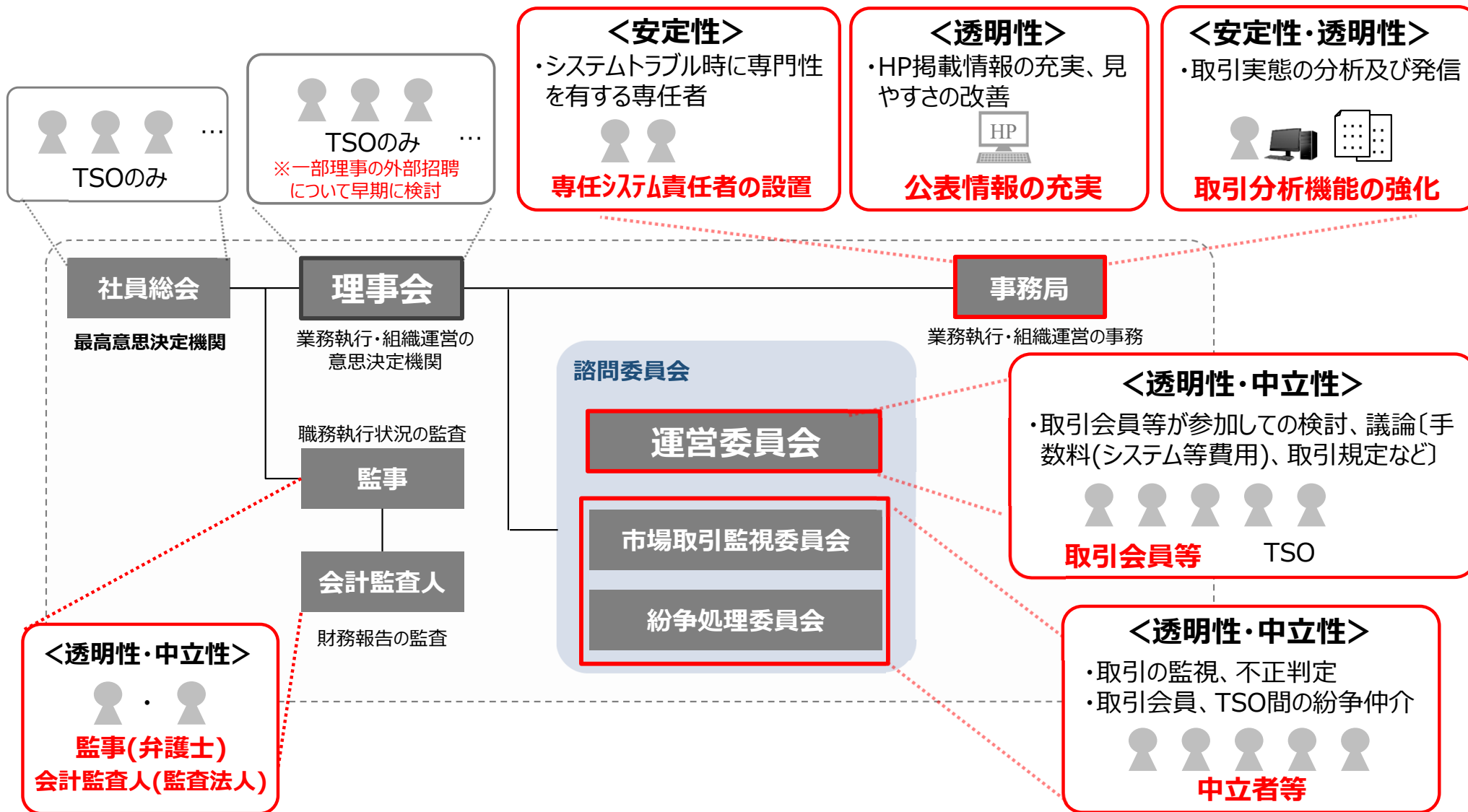
- 一般送配電事業者（以下「TSO」）は、**より多くの電源等の参加機会を確保し、競争を活性化することにより、調整力の確実かつ効率的な調達、コスト低減**につなげることを目的に、これまでの各エリア内での年間の公募による調整力確保に代えて **Δ kW^{*}の広域的取引を行う「需給調整市場」を開設し、2021年4月より取引を開始**（応動速度等により区分されるうちの一部商品より開始）。
※ ある時間帯において電源等を出力調整できる状態で予め確保する権利。
- TSO(沖縄電力株式会社を除く) 9社は、需給調整市場の運営主体として「**電力需給調整力取引所（以下「EPRX」）**」を**任意組合**の形態で設立し、事務局業務については当該組合から、送配電網協議会へ委託する形で市場運営を担ってきた。
- **2024年度から全商品の取引が開始**され、また電力に係る市場等の重要性が益々高まるなか、TSO 9社は**市場運営の安定性、透明性・中立性を向上させる取組み**のひとつとして「**一般社団法人 電力需給調整力取引所**」を設立し、**市場運営主体を法人形態に移行**することとした。
〔(一社)電力需給調整力取引所は、2024年1月26日に設立登記済。2024年4月1日をもって現行の任意組合から需給調整市場の運営事業を引き継ぐ予定。〕
- 本日は、**市場運営の改善に向けた課題**と、課題に対する、法人化を含む組織設計を中心にした**今後の取組み**についてご紹介させていただく。

○ 安定性(・効率性)、透明性・中立性のさらなる向上のため、法人化を含め、ファーストステップとしてEPRXが取り組んでいく課題は、以下の通り。

	項目	現状と課題	1stステップ	今後の検討事項
安定性(・効率性)	システム トラブル対応	事務局委託先責任者が システム責任者を兼務 ⇒ 判断の専門性や迅速性に改善余地	専任のシステム責任者の設置 ⇒ トラブル対応等の迅速化	同左
	契約主体	一送9社がそれぞれBSPと契約 ⇒ 契約(窓口)が多く効率性に課題	-	契約主体を取引所に一元化
	システム 保守・保有	一送が開発・保守・保有を行ない 一送にて改良案件等を決定 ⇒ 判断の透明性、対応合理化 余地の可能性	EPRX法人として改良案件等を決定 ⇒ 判断の透明性向上	システム開発・保守・保有体制の 合理化深掘り
透明性・中立性	責任主体	組合(一送9社)が事務局業務を委託 ⇒ 市場運営の判断と実施主体が別 であり、責任体制の明確性に課題	法人(事務局)による市場運営※ ⇒ 市場運営の判断・実施主体が 一致し、責任体制が明確化	同左
	財務管理	任意の監査代替手続き(AUP)等 ⇒ 法令への準拠、透明性に課題	法令準拠の財務管理 ⇒ 法律に準拠した会計・業務監査等	同左
	組織体制	市場運営者である一送のみで構成 ⇒ 運営が買い手の視点に偏るおそれ	委員会委員等を一送外から招聘 ⇒ 市場運営の方針決定に、取引会員 や中立者等の幅広い視点を導入	中立者等による直接的な 意思決定への関与 ⇒ 更なる透明性・中立性の向上
	情報発信等	約定結果に係る情報を公表 ⇒ 情報の分析などの質や量が限定	公表情報の充実や分析機能の強化 ⇒ 取引活性化、指標としての役割改善	同左

※ 一部業務を効率性等の観点からTSOに委託

○ 法人化後は、「各種委員会の設置(TSO以外招聘)」や「公表情報の充実」など、安定性、透明性・中立性を高める取組みを進める。



法人化後の組織概要（更なる体制強化）

- 「システム開発・保守・保有体制の合理化」、「契約主体の取引所一元化」などについて、調整力確保等に係る仕組み全体の中で、より合理的な形を検討する。
- 上記のような検討を含め、幅広く様々な立場からの意見を直接的に市場運営に活かすため、TSO以外の理事招聘など、更なる体制強化を並行して進めていく。

＜透明性・中立性＞
・一送以外の意思決定への関与によるさらなる透明性・中立性のある組織

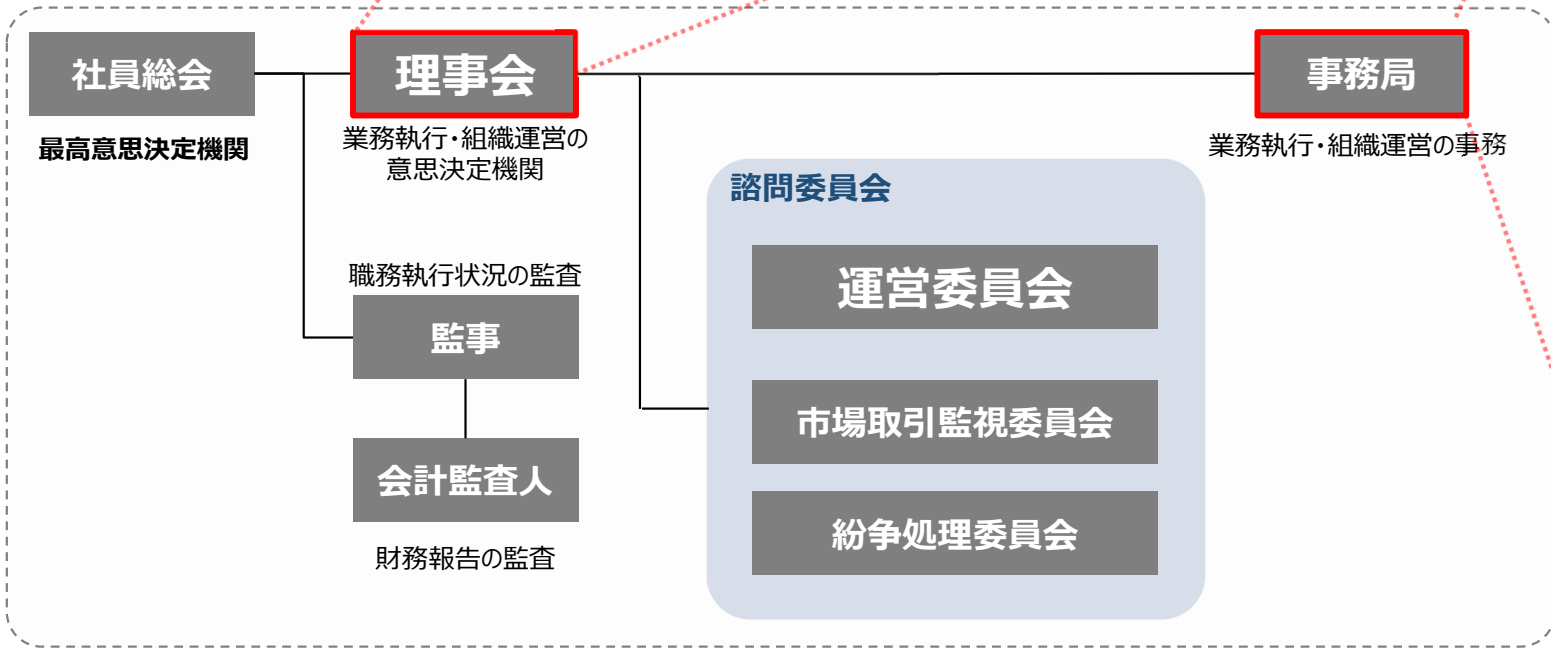
中立的者等 TSO

＜安定性・効率性＞
・システム開発等の効率化、トラブル対応の更なる迅速化

取引所 TSO
システム開発・保守・保有体制の合理化

＜安定性・効率性＞
・契約対応や精算等の効率化

取引所による契約主体一元化 (9TSO→取引所)



HP公表情報の充実

- 市場取引の実態をより分かりやすくご理解いただけるように、また**市場取引の活性化を目指して、需給調整市場に関する公表情報を充実**させる。
 - ① グラフ表記機能 … 見やすさ、分かり易さの改善
 - ② 取引情報の公表項目追加 … 指標としての役割向上
 - ③ 需給調整市場に関する解説資料等の充実 … 理解推進による参加意欲促進

HP見やすさ改善イメージ

送配電網協議会HPより抜粋										
対象年月日	2023/11/07		時間帯	09:00~12:00		商品区分	三次調整力②			
2023年11月07日9:00~12:00 三次調整力②の取引結果 (速報値)										
	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	合計
募集量 (TSO別) [MW]	104	1,644	1,404	1,352	81	220	63	359	1,345	6,572
応札量合計 (電源地別) [MW]	104	981	1,482	510	266	886	114	338	1,345	6,025
落札量合計 (電源地別) [MW]	104	981	1,482	510	266	98	0	338	1,345	5,124
応札件数 (電源地別) [件]	2	9	7	3	2	4	3	5	7	42
落札件数 (電源地別) [件]	2	9	7	3	2	1	0	5	7	36
最高落札価格 (電源地別) [円/KW・30分]	0.09	5.23	167.16	0.52	0.06	0.10	0.00	3.14	1.10	167.16
最低落札価格 (電源地別) [円/KW・30分]	0.08	0.10	0.38	0.06	0.06	0.10	0.00	0.04	0.43	0.04



EPRX 電力需給調整力取引所

取引市場データ

受渡日

表示期間

商品区分
 一次 二次① 二次②
 三次① 三次②

対象エリア
 全エリア
 北海道 東北 東京 中部 北陸
 関西 中国 四国 九州

表示項目
 募集量 応札量 落札量
 最高落札価格 最低落札価格 平均落札価格
 落札件数 応札件数

任意に選択

↑ グラフ化

今後のスケジュール

- 2024年1月26日に法人の設立登記済み。**一般社団法人電力需給調整力取引所**として**同年4月1日より需給調整市場の運営事業を開始**（現行の組合より承継）。
- また、諸課題の解決のため、**継続検討**を行っていく。

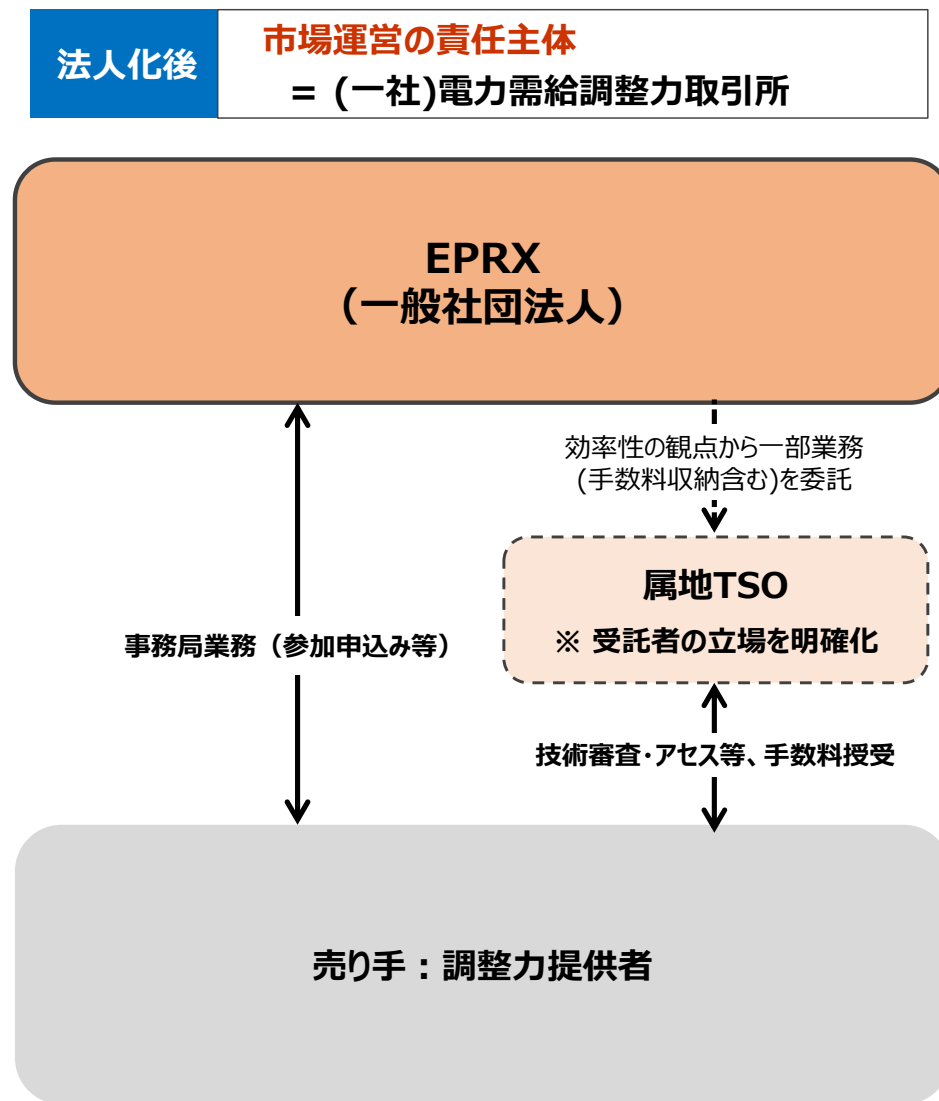
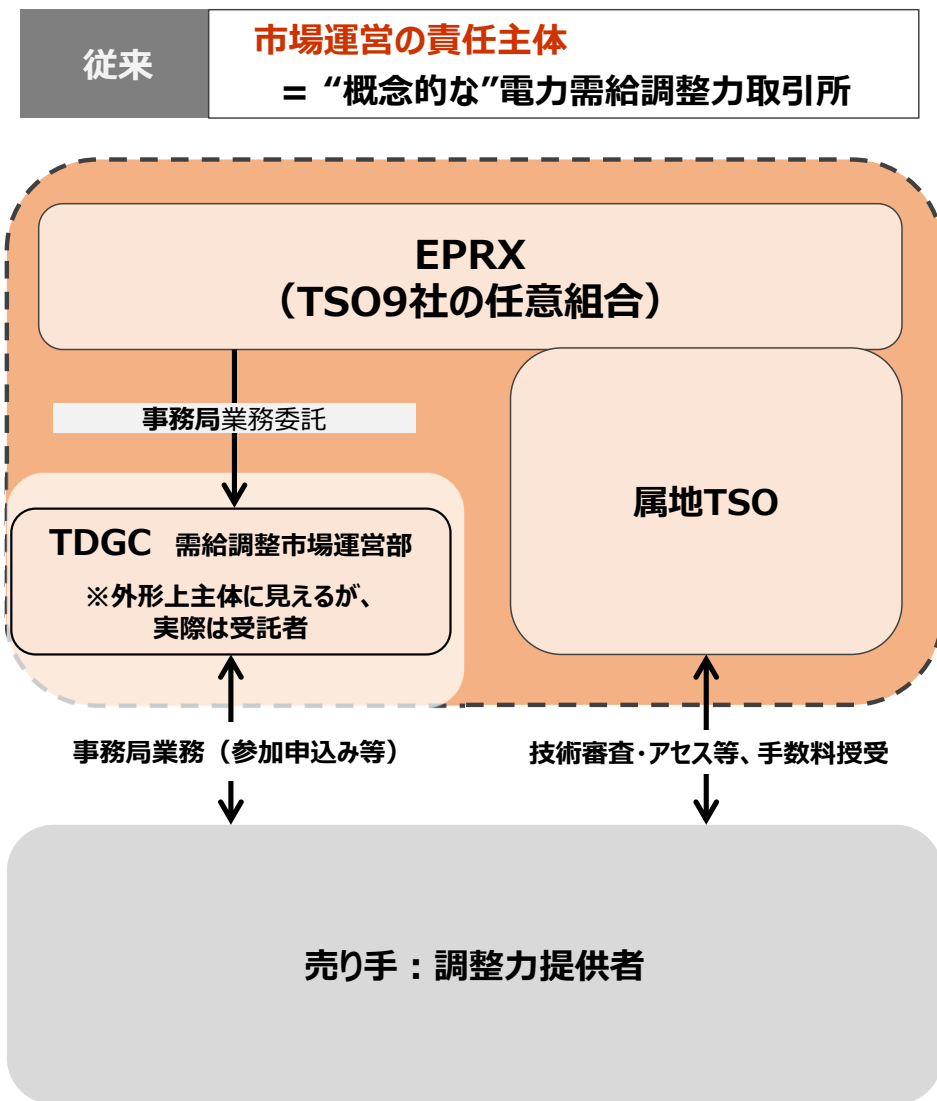
	2021年 ～	2023年度			2024年度	2025年度	～
		1月	2月	3月			
法人設立に向けた動き	★21/4～	任意組合による市場運営			★24/4 事業開始	法人による市場運営	
将来に向けた課題解決の動き		★ (参考) 1/26登記			※ HPの改善(グラフ表示)等は順次実施	公表情報の充実	各委員会のTSO以外招聘(順次)
						TSO以外からの理事招聘	システム開発・保守 ・保有体制合理化
					検討		契約主体の一元化
取引商品	三次②	三次②、①			三次②①、二次②①、一次		

安定性、透明性・中立性の向上の必要性

- 現行の電力市場制度においては、以下のような機関が重要な役割を担っている。
 - **JEPX**：2005年より電気の現物取引市場を運営。2016年、電気事業法に基づく卸電力取引所に指定。以来、取扱高は飛躍的に増加。
 - **電力需給調整力取引所**：調整力の売買が行われる市場。2024年度から全ての調整力商品の取引が開始予定（実際の業務は送配電網協議会に委託）。
 - **広域機関**：電力の広域運用、容量市場や需給調整市場の検討・詳細設計、全国大での供給力確保の取組（供給計画の取りまとめ、容量市場の運営等）を実施。
- 近年の環境変化を踏まえ、電力市場の重要性がより高まっている。
 - 電力事業への参入事業者の多様化・増加、市場取引の増加、2020年度冬期の市場価格高騰・国際情勢の変化による燃料・市場価格の高騰による混乱、等
- 電力市場において公的役割を担う機関において、安定性や透明性・中立性を向上させていくことが重要。
- 既に、広域機関については、電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループにおいて定期的に検証を実施。こうした取組を参考にしつつも、これに限られず、**組織の特性に応じて、自主的な取組を進めていくことが求められるのではないか。**

(参考) 法人化前後の市場運営体制の比較

- 市場運営主体を、TSOの任意組合から、法人形態に変更することにより、取引所(事務局)業務の実施主体と責任主体を一致させ、**市場運営に係る責任をより明確化**するとともに、安定性、透明性・中立性を高めた体制へ見直しを図っていく。

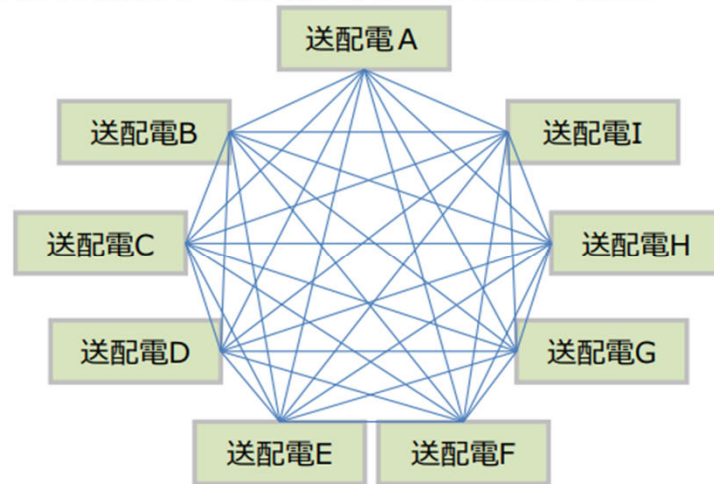


- 市場運営の将来の姿については、より効率的な市場運営が可能となるよう、**組織形態・契約形態の見直し等の検討が必要**。

論点⑩：広域化を踏まえた需給調整市場の在り方（市場開設主体②）

- 2020年段階では一般送配電事業者間で相互に連絡調整を行いつつ市場を開設するが、2020+X年において、本格的に俯瞰的機能が付与されるとともに、全国一体的な需給調整市場が創設される段階では、一般送配電事業者間の円滑な調整を、どのように行っていくかが課題となるのではないか。
- 2020+X年の需給調整市場については、効率的な市場運営が可能となるよう、需給調整市場に係る組織形態や契約形態の見直しを含めて、改めて検討することとしてはどうか。

<2020年段階：一般送配電事業者間での相互調整>



※2020年段階では隣接エリアを中心とした調整となるため、複雑な調整が発生しないことも考えられる

<2020+X年段階>

